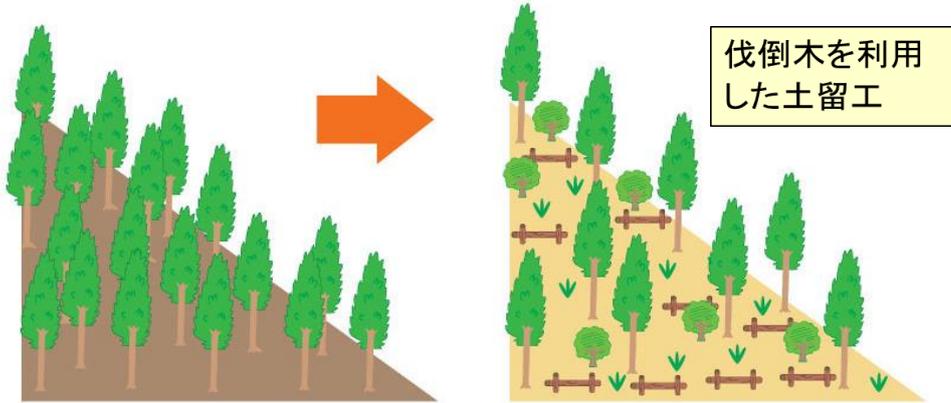


# 緊急防災林整備（斜面对策）

下層植生が衰退したスギ・ヒノキの人工林が大半を占める危険渓流域内の森林を対象に、森林の防災機能を高めるため、伐倒木を利用した土留工の設置やシカ不嗜好性樹種を植栽します。



第1期対策（平成18～22年度）で12,130ha、第2期対策（平成23～27年度）で6,144ha、第3期対策で（平成28～令和2年度）で5,041haの間伐された森林において土留工を設置しました。  
第4期対策では、これまでの対策を引続き実施しています。



土留工を設置したスギ林 《養父市大屋町》

土留工を設置することにより、大雨時の表土の流出を抑えます。このことにより、地表の草木が早期に回復し、保水力のある健全な森林を育成します。



土留工が流出土砂を抑止(21年8月豪雨)

整備事例

整備前



整備後



多可町八千代区中三原



神河町長谷



丹波市青垣町遠阪



宍粟市波賀町原（左は間伐直後の状況）

# 緊急防災林整備（溪流対策）

平成21年台風第9号豪雨等での異常出水による流木災害を踏まえ、被災した溪流や、スギ・ヒノキ人工林が大半を占め、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流域の森林を対象に、流木災害の軽減を図るため、倒木や枯損木等の除去や災害緩衝林整備、簡易流木止め施設の設置などの溪流沿いの整備を実施します。

平成21年豪雨による流木災害

本数調整伐による大径木化

伐倒木を利用した土留工

倒木等の除去

広葉樹に転換

伐倒木を利用した土留工の設置

簡易流木止め工の設置

流木発生源となりうる倒木等を除去

災害緩衝林整備等

第1期対策として平成22～24年度までの3年間で、21年台風第9号災害等による被災溪流など緊急に流木対策が必要な溪流155箇所（箇所）の整備が完了しました。  
 第2期対策では、平成23～28年度に23年度台風第12号で被災を受けた溪流のうち緊急性の高い17箇所（箇所）の整備が完了し、加えて161箇所（合計178箇所）の整備が完了しました。  
 第3期対策では、平成28～令和4年度に117箇所（箇所）の整備が完了しました。  
 第4期対策は、これまでの対策を引き続き実施しています。

## 整備事例

整備前（被災状況）

倒木等除去、本数調整伐等

簡易流木止め施設の設置

災害緩衝林整備等《養父市長野》

整備事例

整備前



整備後



朝来市佐囊



丹波市氷上町



23年台風第12号災害による倒木等の危険木の除去は完了《多可町八千代区大和》



◆23年台風第12号災害での整備効果  
〔22年度整備地：簡易流木止め施設が土砂等を抑止(多可町)〕